

教科書選定に係る基本方針

学校教育目標にある教育基本法ならびに学校教育法に則り、一般教養を高めるとともに、工業に関する専門的知識、技術を授けて個性の伸張と創造性の育成をはかり、豊かな人間性のなかに確固たる信念と実力のある前途有為な実践的技術者を育成する。併せて、時代の変化に柔軟に対応できる人間の育成を図る。

また、目指す学校像である「新しい時代を切り拓く たくましく 創造性豊かな実践的技術者を育成する」を基本とする教育活動を通して重点目標である

- ・ 専門教育の深化と学力の向上を図り、第一志望の進路を実現する力を育てる
- ・ 自主性・主体性を高め、より高い目標に果敢にチャレンジする精神を育てる
- ・ 地域との連携を深めるとともに、積極的な情報公開に取り組むを達成させる。

以上のことを踏まえて、以下の条件を満たす教科書を選定する。

- ・ 表現は明確で、本校生徒に理解しやすいものであること。
- ・ 内容の正確さや記述の統一性について配慮されていること。
- ・ 地図・挿絵・写真・図表・索引等が必要に応じて用意され、その説明が適切に示されていること。
- ・ 観察・実験・実習等の体験的な学習について、本校生徒にとって理解しやすい配慮がされていること。
- ・ 組織・配列・分量が学習指導を有効に進める上で適切に考慮されていること。